

マイナ保険証利用時には、 電子証明書の有効期限にご注意ください

電子証明書はマイナ保険証の利用時や、マイナポータルにログインする際に利用します。
有効期限が近付いたら更新手続きをしてください。

有効期限は
電子証明書の発行日から
5回目の誕生日まで

有効期限の確認方法

マイナポータルから
確認できます

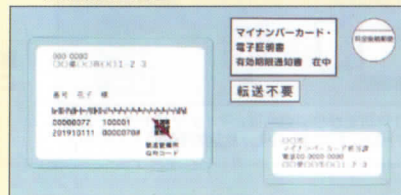


電子証明書の更新方法

有効期限の2～3ヵ月前に「有効期限原通知書」が送付されます。
お住まいの市区町村の窓口で手続きしてください。

有効期限の3ヵ月前になるとマイナポータルのログイン時や、受診時の医療機関のカードリーダーにもアラート表示が出ます

▼有効期限通知書



※マイナナンバーカード自体の有効期限は、カード発行から10回目の誕生日までです（カード発行時18歳未満は5回目の誕生日まで）。

電子証明書の更新

発行

5回目の誕生日

3ヵ月前から
更新可能

直接、市区町村窓口へ

有効期限から3ヵ月経過後は
マイナ保険証が使えなくなります

有効期限後は診療情報や薬剤履歴
の共有はできなくなります

マイナナンバーカードの更新

10回目の誕生日

更新には事前申請が必要